

「市町村のための人的応援の受入れに関する受援計画作成の手引き」について（令和2年4月策定）

概要

災害時、被災市町村では、短期間に膨大な災害対応業務が発生するため、外部からの応援が不可欠。そのため、応援職員等を迅速、的確に受け入れて情報共有や各種調整等を行うための受援体制を整備しておく必要があり、そのための受援計画をなるべく負担を少なく策定できるよう、計画のひな型も含めた手引きを作成（令和3年6月改訂）。

手引きの構成

I 編：災害時の応援・受援に関する基本事項

災害時の応援・受援に関する基本的な仕組みや考え方を示すとともに、事前に準備しておく事項、災害発生時の業務の流れなどを記載。

<主な内容>

第1章 受援体制整備の必要性

- 災害時、多種多様な業務が膨大に発生し行政機能が低下するため、外部からの応援受入れとその体制整備の必要性について記載

第2章 応援を受入れる上での心構えやポイント

- 躊躇しない応援の要請、災害マネジメントの重要性、業務を任せきりにしない等の応援を受入れる上での心構えやポイントを記載

第3章 応援の種類

- 国や地方公共団体などによる被災市町村に対する様々な応援の制度や枠組み等を紹介

第4章 受援体制の整備

- 庁内全体および各業務の受援担当者の選定や受入れ環境の確保など、平時に備えておくべき事項を記載

第5章 応援職員等の受入れに関する基本的な流れ

- 災害発生時における被災市町村での応援受入れに関する基本的な業務の流れとその内容を整理

第6章 受援計画の策定

- 受援計画を策定する上での注意事項や受援対象業務の選定、受援シートの作成・活用に対する考え方を記載

第7章 受援計画の実効性の確保

- 実効性の高い受援体制を整備できるよう研修・訓練や検証・改善について記述

II 編：受援計画（人的応援の受入れ編）の作成

市町村の実態に応じて必要事項を記入することで、I 編の内容を織り込んだ受援計画の作成が可能となる『ひな型』。

応援職員等を迅速、的確に受け入れて情報共有や各種調整等を行うことができるよう、災害時の受援体制等や受援対象業務（※）ごとの受援シートを作成

（※）災害マネジメント、避難所運営、支援助物資、災害廃棄物の処理、住家の被害認定調査、罹災証明交付、被災者支援・相談業務の7つの業務を例示

受援シート例

区分	部署・役職	連絡先	備考 (FAX等)
業務担当者	●課長		
受援担当者	●課長補佐 (●担当)		
	●●●●		

項目	再発防止	～3日	～1週間	～1ヶ月
1 体制整備	各避難所運営 庁内体制整備	業務支援要員確保 (応援職員等)	業務支援要員確保 (応援職員等)	業務支援要員確保 (応援職員等)
2 情報収集	避難所状況把握 (箇所・人数、保護福祉ニーズ、名簿、生活環境等)	在宅被災者状況把握	在宅被災者状況把握	在宅被災者状況把握
3 物資の配布	給食物資の配布	物資ニーズの把握	支援助物資の配布	支援助物資の配布
4 避難所運営管理	避難所運営	在宅被災者支援	在宅被災者支援	在宅被災者支援
5 広報広報	避難所の運営	避難所の運営	避難所の運営	避難所の運営
6 避難所の解消	避難所の解消	避難所の解消	避難所の解消	避難所の解消
7 関係協会の関係	関係協会の関係	関係協会の関係	関係協会の関係	関係協会の関係

マネジメント業務支援	業務への支援
● 避難所の状況把握 (箇所・人数、保護福祉ニーズ、名簿、生活環境等)	● 被災者の生活支援等の情報発信
● 業務体制の構築 (庁内体制の調整、応援要員確保等の調整・調整)	
● 在宅被災者への対策検討	
● 避難所の運営改善に向けた検討	
● 避難所の運営	
● 在宅被災者への支援	
● 被災者への生活支援等の情報発信	

区分	所属	担当	連絡先	備考 (FAX等)
●● 避難所				
国				
協定締結 地方公共団体				
協定締結 事業者等	● 警備会社 ● 環境衛生事業協同組合 (し尿処理) ● 医療・福祉事業者 など			
NPO・ボランティア団体	● 社会福祉協議会 ● 警察 など			
その他関係機関				

避難所運営に必要な職員数
○以下に示す避難所運営に必要な職員数から被災時に自市町村で動員できる職員数を引いて、要員数を算出する。
避難所運営に必要な職員数
= 開設避難所数 × 1 避難所を運営管理する行政職員数 (※)
(※) 避難所を運営管理する行政職員数は、平時より地域住民の方々と連携し、運営体制を定めておくことによりあらかじめ整理。

必要資機材等
● 車庫、調理機材、地図、机、椅子、PC、プリンター、筆記用具、携帯電話、飲料水などの、備え付け、備え付け、備え付け、備え付け、備え付け (詳細は以下指針・手引き等を参照) ※必要に応じて、応援職員に持参を依頼

指針・手引き等
● 避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針【内閣府】
● 避難所運営ガイドライン【内閣府】
● 福祉避難所の確保・運営ガイドライン【内閣府】
● 避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン【内閣府】
● ●●●●市町村 避難所運営マニュアル

III 編：参考事例

市町村が、受援体制整備を行うにあたって参考となるよう、災害発生時の対応・経験事例や受援体制整備のための取組事例を記載。